

令和7年度
宮野中学校親育会総会
資 料



令和7年5月
山口市立宮野中学校

令和7年度 親育会資料

本冊子の各ページについて

(1)	令和6年度事業報告	【第1号議案】	P2
(2)	令和6年度決算報告、会計監査	【第2号議案】	
	① 親育会会計		P3
	② 教育後援会会計		P4
(3)	令和7年度役員の承認に関する件	【第3号議案】	
	① 新執行部員の報告		P5
	② 新執行部及び各専門部長の承認		P6
	③ 教職員名簿		P7
(4)	令和7年度事業計画	【第4号議案】	P8
(5)	令和7年度予算(案)	【第5号議案】	
	① 親育会予算		P9
	② 教育後援会予算		P10
(6)	令和7年度学校経営ビジョン		P11
(7)	各規約		
	① 親育会会則		P12
	② 教育後援会規約		P14
	③ 親育会役員及び委員選出に関する規約		P15
	④ 慶弔に関する規約		P16

*別QRコードで決議フォームに入り、承認をお願いします。

令和6年度宮野中親育会 年間事業報告

	日にち	曜日	活動内容	担当	会場・場所	備考
4月	12日	金	執行部会	執行部、教頭		
	15日	月	専門部決めのくじ引き	会長、教頭、新役員	視聴覚室	
	17日	水	監査	監事、事務	校長室	
	19日	金	全体委員会	執行部、専門部、教員、校長、教頭	体育館	
5月	12日	日	執行部 総会資料作り	教頭、執行部		
	14日	火	ほたる祭り運営会議 18:30～	会長、教頭、健全育成部	地域交流センター	
	14日	火	総会資料を配付 書面決議受付	教頭		
	24日	金	ほたる祭りについての企画委員会	健全育成部		
	25日	土	市P連総会、定例委員会	会長、校長、教頭、松原	かめ福オンプレイス	
	30日	木	宮野中学校運営協議会	担当副会長	視聴覚室	
6月	10日	日	ほたる祭り 雨天のため中止		宮野地域交流センター	
	11日	月	学校給食協同調理運営委員会	会長	大殿中協同調理場	
	18日	火	宮野地区青少年健全育成連絡評議会	会長、健全育成部	宮野地域交流センター	
	29日	土	市単位PTA会長会・交流会	会長	湯田地域交流センター	
7月	5日	金	宮野地区人権学習推進協議会	会長	宮野地域交流センター	
	12日	火	広報部 印刷業者と打ち合せ	広報部、広報担当教員	小会議室	
	17日	水	保護者カフェ（1学期末懇談会）	執行部	視聴覚室	
	23日	火	執行部会 体育祭に向けて	執行部、教頭	視聴覚室	
	29日	月	宮野中学校運営協議会	担当副会長		
8月	7日	水	宮野祭り実行委員会	会長、教頭	宮野地域交流センター	
	22日	木	全体委員会	会長、教頭、執行部	視聴覚室	
	22日	木	広報誌作成の打ち合せ	広報部	視聴覚室	
9月	7日	土	体育祭 朝準備、見回り	執行部、会長、保体部	宮野中グラウンド	
	26日	木	山口市学校保健研究協議会	欠席	リフレッシュパーク	
10月	2日	水	宮野まつり実行委員会	教頭、会長	地域交流センター	
	2日	水	次年度執行部選考委員会	選考委員、執行部、教頭	視聴覚室	
	5日	土	市PTA連合会定例委員会	会長、副会長	徳地交流センター	
	9日	水	次年度執行部選考委員会 2回目	選考委員、執行部、教頭	視聴覚室	
	16日	水	執行部会 選考委員会の途中報告	執行部、教頭	視聴覚室	
	20日	日	宮野まつり	校長、教頭、会長	地域交流センター	
	29日	火	宮野中学校運営協議会	担当副会長	視聴覚室	
11月	2日	土	PTA中国ブロック研究大会	岩本他、7名参加	KDDI維新ホール	
	20日	水	宮野中健康教育講演会	会長、保健体育部	体育館	
	30日	土	市P連第5地区ソフトボール大会	11名参加、教頭、校長	維新公園	
12月	12日	木	宮野中学校運営協議会	担当副会長	視聴覚室	
	13日	金	広報部会	広報部、印刷業者、担当教員		
1月	18日	土	市P連役員選出について	会長、副会長	白石交流センター	
	23日	木	市学校保健関係者懇談会	会長	健康づくりセンター	
	23日	木	執行部会 次年度の活動と組織について	執行部、校長、教頭	視聴覚室	
2月	1日	土	青少年育成者フォーラム	岩本、松原、山下、大場	山口南総合センター	
	6日	木	学校保健安全委員会	会長、副会長、保健体育部	視聴覚室	
	7日	金	市P連定例委員会	会長、教頭	ホテル松政	
	13日	木	宮野中学校運営協議会	担当副会長	視聴覚室	
	25日	火	親育会執行部会	執行部、校長、教頭	視聴覚室	
3月	6日	木	親育会記念品授与	欠席	体育館	
	11日	火	執行部会 引き継ぎ	新旧執行部	視聴覚室	

令和6年度

親育会会計

決算書

期 間 : R6.4.1

～

R7.3.31

※収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
前年度繰越	355,871	355,871	0	
前年度繰越	355,871	355,871	0	
会 費	1,632,000	1,624,000	-8,000	
会 費	1,632,000	1,624,000	-8,000	500円×(家庭数+職員数)×12
雑 収 入	7	20,432	20,425	
利 息	7	672	665	
補助金	0	6,000	6,000	市人権学習活動委託金
売上金	0	0	0	
雑 収 入	0	13,760	13,760	県P連加入促進費
合 計	1,987,878	2,000,303	12,425	

※支出の部

項 目	予算額	決算額	差引残高	摘 要
事 務 局 費	1,170,000	306,949	863,051	
事 務 費	150,000	142,819	7,181	インク・マスター・デジタルカメラ他
旅 費	20,000	12,500	7,500	各研修会参加旅費
渉 外 費	30,000	31,000	-1,000	執行部市P連会議参加費他
負 担 金	120,000	85,630	34,370	市P連・PTA互助会・学校保健会
事務補助費	800,000	0	800,000	事務補助賃金
慶 弔 費	50,000	35,000	15,000	転出教員記念品代
活 動 費	432,000	336,520	95,480	
研修参加費	30,000	11,110	18,890	教員研修補助
広報印刷費	290,000	301,950	-11,950	広報「桜ヶ丘」印刷代
文化活動費	20,000	6,000	14,000	人権に関する図書他
体育活動費	22,000	12,434	9,566	市ソフトボール大会
専門部活動	70,000	5,026	64,974	専門部活動費
生徒奨学費	320,000	399,051	-79,051	
報 償 費	80,000	76,050	3,950	卒業記念品 他
施設設備費	240,000	323,001	-83,001	体育祭警備費・式典用花 他
予 備 費	105,878	35,200	70,678	
予 備 費	105,878	35,200	70,678	卒業式警備代
合 計	2,027,878	1,077,720	950,158	

※差引残高

(収入の部)

2,000,303

(支出の部)

1,077,720

=

(次年度繰越金)

922,583

監査の結果、会計に相違ないことを認めます。

令和 7 年 4 月 17 日

監事

大場 美絵



監事

松原 章裕



令和 6年度

教育後援会会計

決算書

期 間 : R6.4.1 ~ R7.3.31

※収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
前年度繰越金	527,424	527,424	0	
前年度繰越	527,424	527,424	0	
会 費	1,987,200	1,977,600	-9,600	
一 般	1,987,200	1,977,600	-9,600	600円×生徒数×12カ月
生徒会活動	0	0	0	
雑 収 入	7	35,472	35,465	
利 息	7	376	369	
雑 費	0	35,096	35,096	
合 計	2,514,631	2,540,496	25,865	

※支出の部

項 目	予算額	決算額	差引残高	摘 要
教 育 振 興 費	485,600	372,056	113,544	
補助教材費	200,000	156,437	43,563	1年生名札・日々のあゆみ他
学年活動費	90,000	58,658	31,342	学年会計の端数処理他
生徒会活動	195,600	156,961	38,639	清掃用品・体育祭用品・文化祭用品
部活動補助費	1,200,000	970,571	235,070	
サ ッ カ ー	102,500	102,507	-7	協会登録料・大会参加料他
野 球	85,000	85,000	0	試合球他
テニス男子	97,500	97,500	0	練習球他
テニス女子	95,000	95,000	0	練習球他
バレー女子	80,000	44,730	35,270	参加料他
バスケット女子	72,500	72,520	-20	協会登録料・大会参加料他
剣 道	40,000	15,000	25,000	除湿シート他
卓 球	105,000	101,200	3,800	練習球他
水 泳	2,500	0	2,500	
吹 奏	82,500	18,203	64,297	会費・参加料・楽器修理他
パ ソ コ ン	127,500	23,270	104,230	パソコン用品他
柔 道	0	0	0	
部活動予備費	310,000	315,641	-5,641	
部活動後援費	379,720	689,750	-310,030	
大会出場費	250,000	532,430	-282,430	県選手権大会・新人体育大会他
中体連分担	102,120	102,120	0	市中体連負担金
中体連分担	27,600	55,200	-27,600	市中文連負担金
予 備 費	449,311	109,650	339,661	横断幕他
予 備 費	449,311	109,650	339,661	
合 計	2,514,631	2,142,027	378,245	

※差引残高

(収入の部)

2,540,496

(支出の部)

2,142,027

=

(次年度繰越金)

398,469

監査の結果、会計に相違ないことを認めます。

令和 7 年 4 月 17 日

監事

大場 美絵 (大場)

監事

松原 章容 (松原)

令和7年4月吉日

山口市立宮野中学校親育会員 各位

山口市立宮野中学校親育会
選考委員長 末永 紀子

宮野中学校親育会役員の人選について

先の選考委員会決定事項に従い、令和7年度親育会執行部の職をお願いしたところ、御内諾をいただきましたので、下記の通り御報告いたします。

記

会 長	矢 元 謙 吾
副会長	河 村 学
副会長	山 下 実 佐 子
副会長	高 木 裕 太
監 事	松 嶋 涉
監 事	白 神 五 月
監 事	山 野 洋 一
幹 事	榎 本 洋 子
幹 事	木 村 和 代
幹 事	田 中 謙 次

(敬称略)

令和7年度 親育会役員名簿(案)

執行部

職 名	氏 名	生徒所属	備 考
会 長	矢元 謙吾	2年3組	
副 会 長	河村 学	3年2組	
副 会 長	山下 実佐子	3年3組	
副 会 長	高木 裕太	2年3組	
監 事	松嶋 渉	3年3組	
監 事	白神 さつき	3年1組	
監 事	山野 洋一	2年3組	
幹 事	煤本 洋子	3年1組	
幹 事	木村 和代	3年1組	
幹 事	田中 謙次	2年2組	

学年部所属役員

学年	学級	氏名	専門部
1年	1組	◎西村 和美	保健体育部
		小阪 智信	健全育成部
		原田 いつ恵	健全育成部
		杉原 紀子	広報部
	2組	古川 志穂	教養研修部
		竹内 佳織	教養研修部
		新澤 由衣	広報部
		山本 朋美	保健体育部
	3組	熊田 裕美	健全育成部
		宮崎 裕美	健全育成部
		大石 理恵子	広報部
		◎斎藤 美穂	保健体育部
2年	1組	原田 由貴	健全育成部
		石原 絹枝	教養研修部
		吉川 清美	健全育成部
		◎道本 栄	広報部
	2組	岩本 亜紀	教養研修部
		金子 充子	健全育成部
		岡 有望	広報部
		◎行徳 美雪	教養研修部
	3組	藤井 由貴	健全育成部
		徳田 直也	保健体育部
		笹川 美紀	保健体育部
		岡 麻衣	広報部
3年	1組	平 宏美	健全育成部
		成瀬 成美	教養研修部
		井上 裕子	保健体育部
		多々良 陽子	広報部
	2組	嶋田 まゆ	保健体育部
		安森 幸希	教養研修部
		◎原田 恭子	健全育成部
		◎斎藤 真由美	広報部
	3組	大枝 智美	保健体育部
		穂枝 藍子	健全育成部
		大田 幸代	教養研修部
		津田 美雅代	広報部

専門部長・副部長

専 門 部		部長副部長氏名	生徒所属	備 考
健全育成	長	金子 充子	2年2組	
	副	原田 いつ恵	1年1組	
教養研修	長	石原 絹枝	2年1組	
	副	行徳 美雪	2年2組	
保健体育	長	嶋田 まゆ	3年2組	
	副	井上 裕子	3年1組	
広 報	長	杉原 紀子	1年1組	
	副	岡 有望	2年2組	

教職員専門部

専 門 部	教 職 員 氏 名
健全育成	寺 山 智
教養研修	吉 田 紘 子
保健体育	中 村 拓 夫
広 報	那 須 正 博
顧 問	西 村 康 成
事 務 局	酒 井 一 嘉
	古 西 哲 也

◎は学年会計幹事

令和7年度 教 職 員 名 簿 山口市立宮野中学校

番号	職名	氏 名	学年・教科	担 当	部活動担当
1	校長	西 村 康 成	総括		
2	教頭	酒 井 一 嘉	3年家庭科、3年保体	総 務	女子バレーボール部
3	教諭	中 村 拓 夫	2年、3年保体	教務主任 2年副担任	サッカー部
4	教諭	前 田 康 光	1年、3年保体	1年学年主任	サッカー部
5	教諭	吉 田 紘 子	1年、3年英語	1年1組 研修主任	軟式野球部
6	教諭	服 部 萌 由	1年、3年社会	1年2組 人権	男子ソフトテニス部
7	教諭	志 賀 真梨子	1年数学	1年3組 小中一貫	女子バスケットボール部
8	教諭	長 岡 のぞみ	1年、2年理科	1年副担任 教科書	パソコン部
9	教諭	小 林 和 子	特別支援教育、3年音楽	5組担任 特支C o	剣道部
10	教諭	那 須 正 博	2年、特支数学	2年学年主任 文化祭	女子バスケットボール部
11	教諭	山 本 真理子	2年、3年英語	2年1組 キャリア	卓球部
12	教諭	西 川 功 祐	2年、3年社会	2年2組 環境	軟式野球部
13	教諭	稲子田 純 子	2年、特支国語	2年3組 教育相談	卓球部
14	教諭	平 中 祥 子	3年、特支国語	3年学年主任 総合	女子ソフトテニス部
15	教諭	松 井 優美江	3年、特支数学	3年1組 道徳	吹奏楽部
16	教諭	内 田 由美子	2年、3年理科	3年2組 情報 進路	剣道部
17	教諭	田 中 春 佳	全学年美術、特支理科	3年3組 生徒会	ソフトテニス部
18	教諭	寺 山 智	全学年技術	生徒指導主任 3年副担任	男女卓球部
19	教諭	松 富 千 春	特別支援教育、3年英語	6組担任 給食	軟式野球部
20	養教	大 庭 典 子		保健養護 保健主任	
21	事主	古 西 哲 也		学校事務 地域連携	
22	教諭	山 本 凌 平			
23	教諭	厚 東 泉	通級指導教室		
24	校務	香 川 将 治		校 務	
25	非講(市)	南 口 志 帆	1年2年音楽		
26	非講(市)	林 真由美	1年2年家庭科		
27	非講(市)	白 石 純 子	1年国語		
28	非講(市)	久 村 保 江	特別支援教育	特別支援補助教員	
29	SC	安 岡 ともこ		スクールカウンセラー	
30	学校司書	大 枝 由美子		図書館指導員	
31	山大院	實 近 琉 聖	学校実習(保健体育)		
32	山大院	安 永 彰 香	学校実習(国語)		
33	ALT	Simon Burgess	全学年英語		

令和7年度宮野中親育会 年間事業計画

月	日にち	曜日	活動内容	担当	場所
4月	8日	火	学級役員選出の案内文を配布	教頭、会長	
	14日	月	執行部会 19:00～ 欠員はくじ引き	執行部、教頭	C S ルーム
	17日	木	令和6年度親育会・教育後援会会計監査	幹事、事務	小会議室
	24日	木	第1回全体委員会（専門部決め）	執行部、教員、校長、教頭	体育館
5月	8日	木	執行部会 18:00～ 総会資料作成	執行部 教頭	地域交流センター
	?		ほたる祭り運営委員会 18:00～		
	中旬		親育会総会（書面決議）		
	28日	水	宮野中学校運営協議会	担当副会長	C S ルーム
	30日	金	一学期親育会運営委員会	新会長、新執行部	C S ルーム
6月	7日	土	ほたる祭り	健全育成部、執行部	地域交流センター
			学校給食協同調理運営委員会		大殿中協同調理場
7月			執行部会 19:00～ 体育祭に向けて	執行部 教頭、保体部	
	29日	火	宮野中学校運営協議会	担当副会長	C S ルーム
9月	20日	土	宮野中体育祭	保体部	グラウンド
10月			みやの祭り実行委員会 18:00～	会長、教頭	地域交流センター
	6日	月	二学期親育会運営委員会	執行部、専門部長	C S ルーム
			選定委員会 19:00～ 次年度執行部	選定委員、執行部、教頭	C S ルーム
	19日	日	みやの祭り		地域交流センター
11月	13日	木	執行部会 19:00～ 全体会準備	教頭、執行部	C S ルーム
	20日	木	全体委員会 19:00～	執行部、専門部、校長、教頭	C S ルーム
12月	9日	火	宮野中学校運営協議会	副会長	C S ルーム
2月	10日	火	宮野中学校運営協議会	副会長	C S ルーム
	17日	火	執行部会 19:00～	執行部、教頭	C S ルーム
	24日	火	全体委員会 19:00～ 今年のまとめ	執行部、校長、教頭	
3月	13日	金	執行部会 19:00～ 引き継ぎ	執行部、校長、教頭、新役員	C S ルーム

* 昨年度まで「視聴覚室」だった部屋を令和7年度より「C S ルーム」と呼称を変更しています。

【第5号議案】

令和7年度 親育会 会計予算書（案）

■収入の部

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	摘 要
前 年 度 繰 越	922,583	355,871	566,712	
会 費	1,286,400	1,632,000	-345,600	400円 × (家庭数：247 + 職員数：21) × 12ヶ月
雑 収 入	10,100	7	10,093	
利 息	100	7	93	
補 助 金	0	0	0	
売 上 金	0	0	0	
雑 収 入	10,000	0	10,000	県P連加入促進費
合 計	2,219,083	1,987,878	231,205	

■支出の部

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	摘 要
事 務 局 費	470,000	1,170,000	-700,000	
事 務 費	250,000	150,000	100,000	インク、封筒、カメラ 他
旅 費	20,000	20,000	0	各研修会参加旅費
渉 外 費	30,000	30,000	0	市P連会議参加費 他
負 担 金	120,000	120,000	0	市P連、PTA互助会、学校保健会 他
事務補助費	0	800,000	-800,000	事務補助員賃金
慶 弔 費	50,000	50,000	0	香典、餞別
活 動 費	422,000	392,000	30,000	
研修参加費	30,000	30,000	0	研修会参加補助
広報印刷費	320,000	290,000	30,000	広報「桜ヶ丘」印刷代
文化活動費	20,000	20,000	0	教養講座等
体育活動費	22,000	22,000	0	体育祭・市ソフトボール大会
専門部活動費	30,000	30,000	0	宮野まつり、各専門部活動費5,000円
生 徒 奨 学 費	430,000	320,000	110,000	
報 償 費	80,000	80,000	0	卒業記念品
施設整備費	350,000	240,000	110,000	設備整備、備品購入、行事費 他
予 備 費	897,083	105,878	791,205	
合 計	2,219,083	1,987,878	231,205	

令和7年度 教育後援会 会計予算書（案）

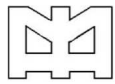
■収入の部

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	摘 要
前 年 度 繰 越	398,469	527,424	-128,955	
会 費	1,893,600	1,987,200	-93,600	
一 般	1,893,600	1,987,200	-93,600	600円 × 生徒数： 263 × 12ヶ月
生徒会活動費	0	0	0	
特 別	0	0	0	
雑 収 入	100	7	93	
利 息	100	7	93	
収 益 金	0	0	0	
補助金寄付金	0	0	0	
雑 費	0	0	0	
合 計	2,292,169	2,514,631	-222,462	

■支出の部

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	摘 要
教 育 振 興 費	440,000	290,000	150,000	
補 助 教 材 費	180,000	200,000	-20,000	補助教材、日々のあゆみ
学 年 活 動 費	80,000	90,000	-10,000	総合学習の講師等に対する謝金、家庭科・理科の実習費(人数按分が困難なもの)
生徒会活動費	180,000	195,600	-15,600	
部 活 動 補 助 費	1,000,000	1,200,000	-200,000	部活動用品、活動費
部 活 動 後 援 費	406,300	379,720	26,580	
大 会 出 場 費	300,000	250,000	50,000	大会参加費・旅費(県大会以上の大会)
中体連分担金	80,000	102,120	-22,120	500円 × 運動部生徒数： 160
中文連分担金	26,300	27,600	-1,300	100円 × 生徒数： 263
予 備 費	265,869	449,311	-183,442	
合 計	2,292,169	2,514,631	-222,462	

1 学校教育目標



美しい心もち、夢の実現に向けて努力する生徒の育成
～*This is Miyano!* 自信と誇りと宮野愛～

2 めざす生徒像

【宮野地域でめざす子ども像】

ふるさとを愛し、地域とともに美しい心を育む宮野っ子

3 生徒会チャレンジ目標・R7 生徒会スローガン

チャレンジ目標

- 1 時を守り（授業前黙想等）
- 2 場を清め（サイレント清掃）
- 3 礼を正す（明るいまさつ・まき態度）

スローガン「彩（いろどり）」

- 1 生徒一人ひとりの色（個性）を輝かせて、彩り豊かな学校にしたい
- 2 生徒の色（個性）が地域にも広がる、宮野愛あふれる学校にしたい
- 3 一人ひとりの色（個性）で支えあえる学校にしたい

4 育みたい資質・能力の重点

「主体的に学びに向かう力」（小中一貫）

5 具体的な経営方針

積極的な情報発信

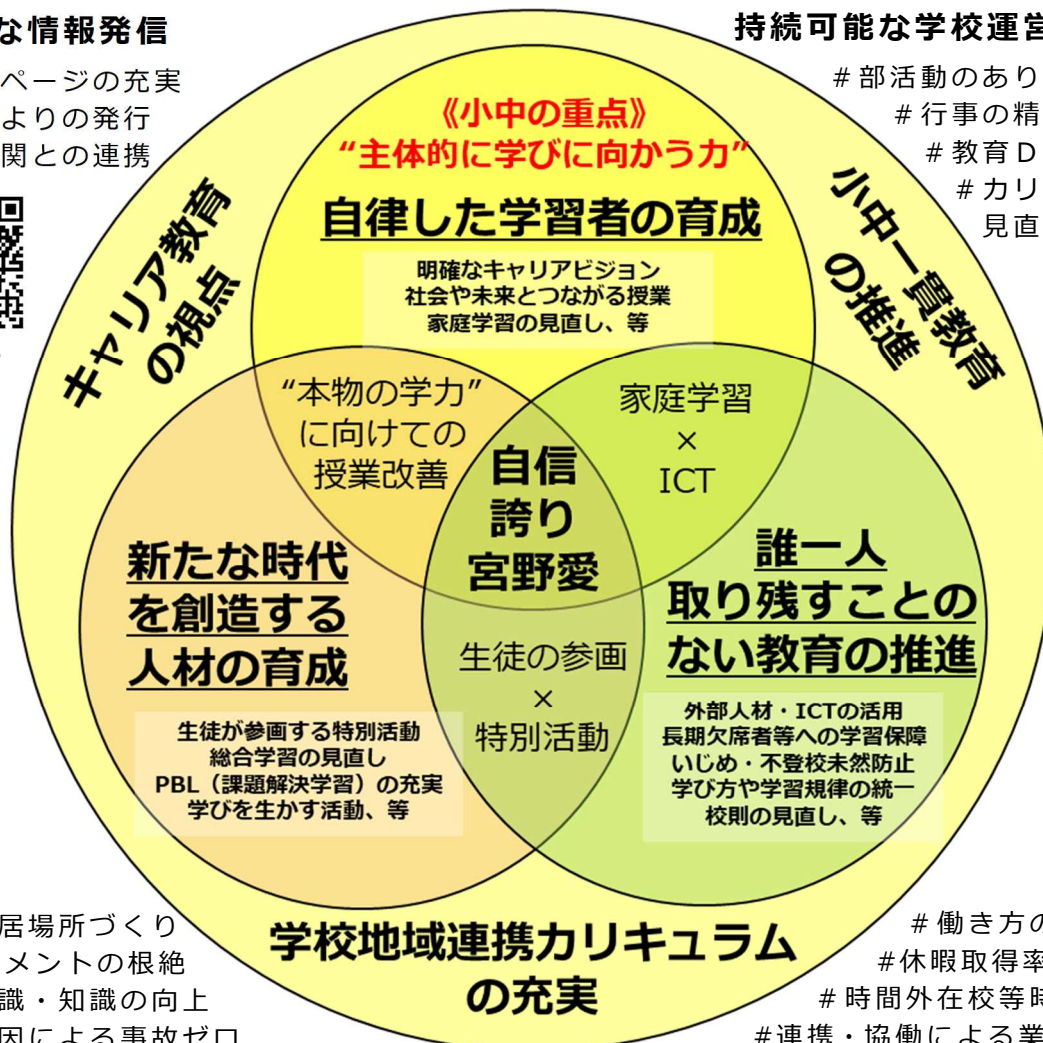
- #ホームページの充実
- #学校だよりの発行
- #報道機関との連携



学校 HP

持続可能な学校運営への転換

- #部活動のありかたの検討
- #行事の精選・スリム化
- #教育DXの推進
- #カリキュラムの見直し・質の向上



- #生徒の居場所づくり
- #ハラスメントの根絶
- #防災意識・知識の向上
- #環境要因による事故ゼロ

安心・安全な学校づくり

- #働き方の意識改革
- #休暇取得率の向上
- #時間外在校等時間の削減
- #連携・協働による業務の効率化

教職員の Well-being

山口市立宮野中学校親育会会則

令和2年6月9日改正施行

(名称及び事務所)

第1条 この会は、山口市立宮野中学校親育会(別称PTA)と称し、事務局を宮野中学校内に置く。

(目的)

第2条 この会は、学校と家庭とが一体となり、生徒の心身の正しい発達をはかり、その幸福を増進するとともに、会員相互の教養を高め、教育の向上に努めることを目的とする。

(活動)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) よい父母、よい教師となるよう教養を高める。
- (2) 家庭、学校、社会の緊密な連携のもとに、生徒の健全育成に努める。
- (3) 生徒の保健衛生、安全及び体位の向上に努める。
- (4) その他前条の目的達成に必要と認められる活動をする。

(会員)

第4条 この会の会員は、正会員及び特別会員とする。

2 正会員は、宮野中学校に在籍する生徒の保護者、または、これに代わる者、宮野中学校の教職員とする。

3 特別会員は、この会の趣旨に賛同し、かつ寄与する者で、全体委員会で決定した者とする。ただし、特別会員は名誉会員とする。

(役員)

第5条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名若しくは3名(男1名、女1名若しくは2名)
 - (3) 監事 2名若しくは3名
- 2 会長は、この会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 監事は、この会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- 5 役員は、この会の他の役員を兼ねることはできない。
- 6 会長または副会長は、山口市PTA連合会 理事選出の対象となる。

第6条 役員の任期は1年とし、再任はさまたげない。ただし、補欠役員の任期は前任者残任期間とする。

- 2 役員は、任期が満了しても、新たな役員が決まるまで引き続きその職務を行う。
- 3 役員は、全体委員会において、正会員の中から選出し、総会の承認を得て決定する。

第7条 この会に、顧問を置く。

- 2 顧問は、宮野中学校の校長をもってこれに当てる。
- 3 顧問は、総会、全体委員会及び運営委員会に出席して、必要な助言をし、または会長の諮問に応じて必要な意見を具申することができる。

(委員)

第8条 正会員の中から次の委員を選出する。任期については、第6条の規定を準用する。また、地区委員と学級委員とは兼ねることができない。

- (1) 学級委員 各学級から3名若しくは4名
- (2) 教師委員 教職員の中から3名

(総会)

第9条 総会は、この会の最高の議決機関であって、毎年学年はじめに、会長が招集し、年次報告の受理、決算の承認、会則の改正、会の運営方針・事業計画・予算の決定、新役員の承認、その他主要事項を決定する。

- 2 会長が必要と認めたとき、及び全体委員会の議決もしくは正会員の3分の1以上の要求があったときには、会長は臨時に総会を招集しなければならない。
- 3 総会は、正会員の3分の1以上の出席数をもって成立し、出席者の3分の2以上の同意により議決する。ただし、所定の委任状の提出があった場合はこれを出席とみなす。
- 4 議長は、総会に出席した正会員の中から選出される。この場合、会長が臨時に議長の職務を行うことができる。
- 5 議長は、出席した正会員の中より、議事録署名委員2名を選出し、議事録に署名捺印を求めるものとする。

(全体委員会)

第10条 全体委員会は、総会に次ぐ議決機関であり、役員及び委員をもって構成され、次の事項を議決する。

- (1) この会の基本に関しない軽易な事項
 - (2) 総会から委任された事項
 - (3) 緊急事項で、総会を招集する猶予がないと認められるもの
 - (4) 予算について、軽易な補正をすること
 - (5) その他、会則で全体委員の権限に属するとされた事項
- 2 全体委員会は、原則として毎学期1回、会長がこれを招集する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に招集することができる。
- 3 全体委員会は、構成員の2分の1以上の出席数をもって成立し、出席者の過半数の同意により議決する。可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 議長は、出席した役員及び委員の互選により選出する。

- (運営委員会)
- 第11条 運営委員会は、会長、副会長、監事及び各専門部の部長・副部長をもって構成され、会務の執行について審議し、連絡調整をする。
- 2 運営委員会は、会長が必要と認めたとき、または構成員の4分の1以上の要求があったとき、会長がこれを招集する。
- 3 議長は、会長がこれに当たる。
- 4 運営委員会は、各学級委員会から必要に応じて報告を求めることができる。
- (専門部)
- 第12条 会務の執行に関し会長を補助するために、次の専門部を設ける。ただし、特別な事項について必要があるときは、臨時に部を設けることができる。
- (1) 健全育成部・・・各学年の学級委員3名をもって構成、生徒の健全育成に関わる活動を行う。
- (2) 教養研修部・・・各学年の学級委員3名をもって構成、会員研修、人権学習の推進に関わる活動並びに会員の一般教養を高める活動を行う。
- (3) 保健体育部・・・各学年の学級委員3名をもって構成、生徒の保健衛生、安全並びに体位の向上に関わる活動を行う。
- (4) 広報部・・・各学年の学級委員3名をもって構成、親育会の広報に関わる活動を行う。
- 2 各専門部に、部長1名、副部長1名及び部員を置く。また、参与として各部に全職員(教師)を置く。
- 3 部長及び副部長は、部員の互選に基づき会長がこれを委嘱する。
- 4 部員は、原則として委員の希望に基づき会長がこれを委嘱する。
- 5 各専門部の定数については、別に定める。
- (事務局)
- 第13条 この会の庶務及び経理会計を処理するために、事務局を置く。
- 2 事務局に、次の職員を置く。
- (1) 事務局長 1名
- (2) 書記 2名
- (3) 会計 1名
- 3 事務局長は、会長が校長と協議のうえ、教職員たる会員の中からこれを委嘱する。
- 4 事務局長は、会長の指示を受けて、会務を処理する。
- 5 書記は、事務局長の指示を受けて、関係書類を整理し、記録・庶務・連絡・集会の事務に当たる。
- 6 会計は、事務局長の指示を受けて、この会の経理会計事務に当たる。
- (経理)
- 第14条 この会の活動に要する経費は、会費・事業収入・寄付金その他の収入によって支弁する。
- 2 会費の額、納入方法は総会で決定する。ただし、特別な事情のある者については、全体委員会の承認を得て減免することができる。
- (会計年度)
- 第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。
- (細則)
- 第16条 この会の運営に関し必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて、全体委員会の議決を経て定め、その結果を総会に報告しなければならない。

付 則
第1条 この会則は平成 2年5月22日から施行する。

付 則
第1条 この会則は平成 4年5月18日から改正施行する。

付 則
第1条 この会則は平成 5年5月11日から改正施行する。

付 則
第1条 この会則は平成10年5月16日から改正施行する。

付 則
第1条 この会則は平成15年4月26日から改正施行する。

付 則
第1条 この会則は平成16年5月8日から改正施行する。

付 則
第1条 この会則は平成18年4月24日から改正施行する。

付 則
第1条 この会則は平成25年4月27日から改正施行する。

付 則
第1条 この会則は令和2年6月9日から改正施行する。

宮野中学校教育後援会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は宮野中学校教育後援会と称し、事務局を宮野中学校内に置く。

(目的)

第2条 本会は宮野中学校生徒の教育・文化・体育活動を後援し、その心身の健全な発達を助成することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 生徒の教育活動に対する費用の援助
- 2 生徒の文化・体育部活動に対する援助
- 3 その他、本会の目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 本会は正会員と賛助会員をもって組織し、以下の会員で構成する。

- 1 在学する生徒の保護者またはこれに代わる者
- 2 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与えるその他の個人または団体

(役員)

第5条 本会につぎの役員をおく。

- | | | | |
|---|-----|-----|---------------------|
| 1 | 会 長 | 1 名 | |
| 2 | 副会長 | 2 名 | 親育会会長、副会長 |
| 3 | 監 事 | 2 名 | 親育会監事 |
| 4 | 幹 事 | 若干名 | 親育会学級委員、その他会長が委嘱する者 |
| 5 | 会 計 | 2 名 | 親育会事務局、親育会事務担当 |

(役員を選任)

第6条 会長は幹事会において選任し、親育会総会に報告する。副会長・監事・幹事・会計は親育会総会にて決定する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事はつぎのとおりとする。

- 1 会長は本会を代表して会務を総理し、幹事会を招集する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在ときはその職務を代行する。
- 3 監事は本会の会計を監査する。
- 4 幹事は必要に応じて会長を補佐する。
- 5 会計は本会の会計事務を処理し、総会にて報告する。

(委員会)

第8条 本会には必要に応じて委員会を設けることができる。委員会は会長より委嘱された事項について、立案または執行にあたる。

(顧問)

第9条 本会に顧問をおくことができる。顧問は幹事会の議を経て、会長がこれを委嘱する。

(会計)

第10条 本会の経費は、会費及び寄付金その他をもってこれにあてる。会計及び報告は、会費収支及び寄付収支をそれぞれ独立して行う。
本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。

(会費)

第11条 正会員の会費の額は、総会にて決定する。賛助会員についてはこれを定めない。

(役員任期)

第12条 役員任期は1年とし、再任はさまたげない。ただし、任期がすぎても後任が選出されるまではその任にあたるものとする。

(細則)

第13条 この会の運営に関して必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、幹事会の議決を経て定め、総会に報告しなければならない。

付 則

この規約は、平成19年5月12日より施行する。

付 則

この規約は、令和2年6月9日より施行する。

宮野中学校親育会役員及び委員選出に関する規約

(令和2年6月9日改正施行)

(総則)

第1条 この規約は、宮野中学校親育会役員及び委員選出について、会則に規定する以外の必要な事項について定める。

(役員の選出)

第2条 役員（会長、副会長、監事）の選出は、次の要領で行う。

- (1) 全体委員会において選出し、総会の承認を得て決定する。
- (2) 全体委員会における役員の選出に当たっては、選考委員会において人選を行い、全体委員会で審議のうえ、推薦決定する。
- (3) 選考委員会は、学級委員の互選による8名、教員の互選による2名の計10名の委員をもって構成する。

第3条 学級委員の選出は、次の要領で行う。

- (1) 各学級より3名若しくは4名を選出する。
- (2) 新年度学級委員（以下「新委員」という）の選出は、遅くとも4月中旬までに選出する。
- (3) 新委員は、各学級ごとに次の方法で決定し、選出する。

① 立候補 ② 合議 ③ 抽選

なお、③の抽選の際には、次の者を免除することができる。

ア) その年度の執行部または他学年の学級委員が予定されている者

イ) 該当学級の子どもに対し、過去、本校で役員（学級・地区委員、執行部）を務めた者

また、抽選で学級委員に選出された者で、特別の事情のある場合は、その者が後任を選出するものとする。

(選出結果の通知)

第4条 事務局長は、役員及び委員決定後、その名簿を作成して会員に通知する。

第5条 この規約を改廃するときは、全体委員会の決議を要する。

付 貝

第1条 この規約は、平成 2年2月24日から改正施行する。

付 貝

第1条 この規約は、平成 4年2月22日から改正施行する。

付 貝

第1条 この規約は、平成 5年2月27日から改正施行する。

付 貝

第1条 この規約は、平成 8年2月22日から改正施行する。

付 貝

第1条 この規約は、平成 15年1月15日から改正施行する。

付 貝

第1条 この規約は、平成 16年2月25日から改正施行する。

付 貝

第1条 この規約は、平成 18年4月24日から改正施行する。

付 貝

第1条 この規約は、令和 2年6月9日から改正施行する。

宮野中学校親育会の慶弔に関する内規

(平成23年5月7日改正施行)

第1条 この内規は、宮野中学校親育会の会員などの慶弔について必要なことを定める。

第2条 会員及び生徒が死亡災厄に遭った場合は、次の各号により慰謝慶弔の意を表す。

(1) 会員及び生徒が死亡した場合 香 華 料 金5,000円

(2) 会員が不慮の災害に遭った場合 見 舞 金 金5,000円

第3条 教職員が転退職した場合は、記念品料5,000円を贈りその厚誼を謝する。

第4条 その他特別の事情があるときは、その都度、会長がこれを処理する。

第5条 この内規を改廃するときは、全体委員会の議決を要する。

付 則

第1条 この内規は、昭和56年3月4日から施行する。

付 則

第1条 この内規は平成5年2月27日から施行する。

付 則

第1条 この内規は、平成18年4月24日から施行する。

付 則

第1条 この内規は、平成23年5月7日から施行する。